

平成 25 年 8 月 23 日
内閣府公共サービス改革推進室

「診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業」事業の評価（案）について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく、標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

厚生労働大臣が実施する診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局又は四国厚生支局で実施する会場確保、願書配付・受付、受験票の送付、試験会場等設営、試験の監督・運営、合格発表等の試験実施業務（以下、「本試験実施事業」という。）について、公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受け厚生労働省は官民競争入札等監理委員会の議を経て、「診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業 民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）を定め、実施要項に基づき民間競争入札を実施して受託事業者を決定した。

その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	<p>診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法士国家試験事業、作業療法士国家試験事業、視能訓練士国家試験事業及び管理栄養士国家試験事業のうち、地方厚生局又は四国厚生支局で実施する会場確保、願書配付・受付、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等の試験実施業務</p> <p>〔平成 24 年試験から平成 26 年試験までの願書配付・受付等、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等〕</p> <p>〔平成 24 年試験から平成 27 年試験までの会場確保業務〕</p>
契約期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日
受託事業者	株式会社全国試験運営センター
契約金額	464,462,961 円（税込み）
確保されるべ	① 企画書の内容等を踏まえて各年度に策定される入札対象事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実にすること。

<p>きサービスの質</p>	<p>② 試験会場の確保業務</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 厚生労働省の試験会場の借上げ実績を参考とし、概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。 ロ 厚生労働省が過去に実施した試験の座席配置例を参考とし、余裕を持った試験室内の座席配置とすること。 ハ 試験室が広い場合には、適切な音響機器を完備していること。 <p>③ 願書等の配付・受付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 受験案内・願書の配付終了時点で配付漏れがないこと。 ロ 受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。 ハ 試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。 <p>④ 試験当日の試験会場の運営</p> <p>次に掲げる事項に特に注意を払いつつ、マニュアルに基づいた試験運営を行う。</p> <p>会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 試験問題の事前の漏洩の絶対防止。 ロ 試験時間の過不足の防止及び開始・終了時間の厳格な統一。 ハ 不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処。 ニ マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認。 ホ 問題に正誤がある場合には、厚生労働省からの指示及びマニュアルに従って、配付・掲示又は板書を行い、受験者に対して確実に周知すること。 ヘ 受験者に配付した答案用紙の全数回収。 ト 回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正の絶対防止。 チ 未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止。 リ 厚生労働省から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮すること。 ヌ 試験会場の原状回復を行うこと。 <p>⑤ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止</p> <p>⑥ 受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応。マニュアルによっても対処できない問い合わせや苦情については、速やかに厚生労働省に連絡し指示を仰ぐこと。</p> <p>⑦ 答案用紙の引渡し</p> <p>回収した答案用紙の厚生労働省が指定する運送業者への引渡し漏れがないこと。</p>
----------------	--

2 受託事業者決定の経緯

実施要項に基づき、入札参加者（5者）から提出された企画書について、実施要項に定める厚生労働省内に設置した診療放射線技師国家試験事業外5試験事業一式総合

評価委員会において審査した結果、必須項目審査において基準を満たしていた3者について技術評価点を付与した。

入札価格については、平成23年3月29日に開札した結果、予定価格の範囲内であったのは1者であり、この者について総合評価を行ったところ、上記受託事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

厚生労働省から提出された平成23、24及び25年度（平成25年5月31日時点）の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 確保されるべきサービスの質

① 全業務共通事項

平成23年度及び24年度試験に係る工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務が実施されたことから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

② 試験会場の確保業務

平成24年度は交通の便、環境及び規模のいずれも適切な試験会場が確保されていた（平成23年度は契約対象外）。また、余裕を持った試験室内の座席配置となっており、適切な音響機器を完備した試験室が確保されていたことから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

③ 願書等の配付・受付業務

受験案内・願書の配付終了時点での配付漏れは認められなかった。受験票の発送時点での願書の受付・チェック漏れ、受付ミスについては、平成23年度に不注意により一部の写真用台紙への付番漏れや厚生労働省への写真用台紙の送付漏れが発生したが、再度確認し、対応できた。その後はチェック体制を見直し、確認方法を強化することとした。平成24年度試験では、科目免除者を一般受験者として処理したことが受験者からの指摘によって判明し、免除者番号を付番し直した受験票を送付した。その後は、科目免除者の出願があった際は、願書に付せんを貼り、一般出願者と別にし、発送時に誤りがないよう対策を講ずることとした。

試験実施時点での受験票の発送漏れ、誤発送については、平成24年度試験において請負業者の不注意により、誤った試験会場案内を養成校へ送付したが、養成校の引率者の適切な判断により受験者を正しい試験会場に案内することができたため受験には支障はなかった。このことについては、試験会場決定に際し1養成校の受験者が複数会場に分散しないよう極力配慮する等の対策を講ずることとし

た。

④ 試験当日の試験会場の運営

会場責任者等に対し、集合研修等を実施することによりマニュアルの遵守の徹底が図られていた。

イ 試験問題の事前の漏えいはなかった。

ロ 試験時間の過不足の絶対防止及び開始・終了時間の厳格な統一について、平成 23 年度試験では会場責任者の勘違いにより開始時間が遅れた会場があった。また、平成 23 年度及び平成 24 年度試験では試験問題の配付等に時間を要したために開始し時間が遅れた会場があったが、それぞれ終了時間を延長し、試験時間が確保されたことから、試験時間の過不足はなかった。

ハ 不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処については、平成 23 年度試験では一部会場において机の中に参考書を入れている受験者に対し、試験監督員が注意していないことがあったが、本部員から指摘を受け、午後の試験では鞆等にしまわせる対処を行った。その他の不正行為はなかった。

ニ マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認は、適切に行われた。

ホ 平成 24 年度管理栄養士国家試験において試験問題の訂正があったが、厚生労働省からの指示及びマニュアルに従って受験者に対し確実に周知されていた。

ヘ 受験者に配付した答案用紙は全数回収されていた。

ト 回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。

チ 未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。

リ 厚生労働省から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮し、適切に対応されていた。

ヌ 試験会場については、適正に原状回復が行われていた。

以上のことから、試験当日の試験会場の運営については、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑤ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止

平成 23 年度試験では、一部の試験会場において、会場が狭いために段階的に入場させることとしたところ、入場を待つ受験生が道路にまであふれ、乗用車の通行を妨げる状況が発生したが、会場責任者が気づき、混雑の緩和を図る対応が取られた。その他の会場ではトラブルは認められなかった。平成 24 年度については、試験会場の周辺住民の成果かつ環境への配慮がなされ、交通トラブルは認められなかったことから、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑥ 受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応

マニュアルによっても対処できない問い合わせや苦情については、速やかに厚生労働省に指示を仰ぎ適切に対応されており、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑦ 答案用紙の引渡し

回収した答案用紙の運送会社への引渡しは適切に行われており、確保すべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案により、以下のような改善が図られている。

① 「1分前確認ルール」の設定

試験開始や終了時等のアナウンスについて主任監督員の時計の時刻をもとに行っていたが、平成24年度試験より当該アナウンスの1分前に教室内の主任監督員及びその他の監督員全員で時刻を確認する機会を設けることとした。このことにより、主任監督員のアナウンス失念や、主任監督員の時計の時刻が適正ではないことによるアナウンス時刻の誤りを防ぐことができた。

② 遅刻受験者向け注意文の配付

試験開始後に入室した受験者については、監督員が口頭で受験前の留意事項（携帯電話の電源を切る等）を伝えていたが、平成24年度管理栄養士国家試験以降は、同内容を配慮した遅刻受験者向け注意文を作成、配布することとし、このことにより伝え漏れを防ぐことができた。

3 実施経費についての評価

本事業は、平成23年4月から平成26年5月までの3年2月の事業として民間競争入札を実施し、入札参加者が提出した企画書及び入札金額について総合評価（加算方式（技術評価点（65点満点）＋入札価格点（35点満点））を行い、落札者を決定した。

従来経費については、民間競争入札実施前の平成21年度試験実績額の3か年分とし、民間競争入札実施後経費と比較を行うこととした。

民間競争入札の実施により民間競争入札を実施しなかった場合に比べ、26,142千円（6.0%）の増額となっている。

これは、民間競争入札の実施により、新たに試験の受付窓口設置費用が加わったことが要因と考えられる。

従来経費：438,321千円（平成21年度試験実績額の3か年分）【A】

実施経費：464,463千円（平成23年度及び24年度試験の実績額及び平成25年度試験の契約額）【B】

増加額：26,412千円（増加率6.0%）

	1年目 (H23.4～H24.5)	2年目 (H24.4～H25.5)	3年目 (H25.4～H26.5)	合計
従来経費 (H21実績)【A】	146,107,000円	146,107,000円	146,107,000円	438,321,000円
実施経費【B】	148,871,903円	157,849,629円	157,741,429円	464,462,961円
差額【A-B】	▲2,764,903円	▲11,742,629円	▲11,634,429円	▲26,141,961円

4 評価のまとめ

本事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質として設定された事項については、一部にミスが発生しているもののおおむね達成されていると評価できる。試験監督員全員で時計の時刻を確認する「1分前確認ルール」による試験時間の厳格な管理や遅刻受験者向けに注意文を配付することによる伝え漏れ防止など、民間事業者の創意工夫が業務に反映されている。

また、本業務の実施経費については、国が実施していた際は執務室等で行っていた受付窓口を別途設置したことから、当該費用が新たに発生したことによる増加等により、民間競争入札前の従来の実施に要した経費に比べ26,142千円(6.0%)の経費が増加している。しかしながら、その一方でサービスの質が向上したこと及び厚生労働省担当者の会場調達業務、試験運営業務等事務軽減が図られている。

民間競争入札の拡大等については、本事業の実施状況等を踏まえ、平成26年度中に結論を得ることとされている。平成25年度に実施される試験業務の実施状況を踏まえ、重大なミスの発生等特段の問題がなければ、他の試験業務の民間競争入札についてもその旨を考慮の上引き続き検討し、平成26年度中に結論を得ること。更に、その検討に当たっては、業務フロー・コスト分析を実施することにより、業務を可視化した上で、質の維持向上と経費削減の観点から行われることが必要と考えられる。

5 今後の事業

民間競争入札の実施により、サービスの質の確保がなされていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが必要と考えられる。

なお、医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業及び薬剤師国家試験事業への民間競争入札の拡大等の検討に当たっては、業務フロー・コスト分析を実施し、分析結果を踏まえた検討が行われることが必要と考えられる。

以上

平成25年7月30日
厚生労働省大臣官房地方課

民間競争入札実施事業
診療放射線技師国家試験事業外5試験事業の実施状況について
(平成23年4月1日から平成25年5月31日まで)

1 事業の概要

(1) 請負業務内容

診療放射線技師国家試験事業外5試験は、6職種（診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士）に必要な知識・技能を有するかどうかを判定することを目的に、年1回、厚生労働大臣が実施している。

厚生労働大臣が行う試験の実施に関する事務のうち、試験問題の作成及び採点、合格決定等を除く事務については、地方厚生局又は四国厚生支局において実施しており、これらの事務を民間競争入札の対象としている。

民間競争入札の対象とする事務としては、具体的には、会場確保、願書配布・受付、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等がある。

(2) 業務請負期間

平成23年4月1日から平成26年5月31日まで

(3) 請負業者

株式会社 全国試験運営センター

(4) 受託事業者決定の経緯

「診療放射線技師国家試験事業外5試験事業民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（5社）から提出された企画書について、診療放射線技師国家試験事業外5試験事業一式総合評価委員会において必須項目審査及び加点項目審査を実施し、必須項目審査において評価基準を満たしていた3社に対して技術評価点を付与した。

入札価格については、平成23年3月29日に開札した結果、2社は予定価格を上回る価格を提示した。予定価格の範囲内であった1社について入札価格点を算出し、総合評価を行った結果、総合評価点（技術点と価格点の合計点）の最も高い上記の者を落札者とした。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	確保されるべきサービスの市津の達成状況及び業務の実施状況	
		1年目実施状況 (23年4月～24年5月)	2年目実施状況 (24年4月～25年5月)
① 全業務共通	事業の対象ごとの作業方針	23年度試験に係る工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されていた。	24年度試験に係る工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されていた。
② 試験会場の確保	厚生労働省の試験会場の借上げ実績を参考とし、概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。	平成23年度は契約対象外（地方厚生局において手配）	厚生労働省の試験会場の借上げ実績を参考とし、概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保した。
	厚生労働省が過去に実施した試験の座席配置例を参考とし、余裕を持った試験室内の座席配置とすること。	試験の座席配置については、原則、1人用机は、隣の机と離して配置し、複数人数の長机では、隣席を空けて試験定員に応じた配置となっていた。	概ね余裕を持った試験室内の座席配置とすることができた。
	試験室が広い場合には、適切な音響機器を完備していること。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。
③ 願書等の配付・受付業務	受験案内・願書の配付終了時点で配付漏れがないこと。	受験案内・願書の配布漏れは認められなかった。	受験案内・願書の配布漏れは認められなかった。
	受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。	請負業者の不注意により、一部の写真用台紙の付番漏れ及び本省への写真用台紙の送付について漏れがあった。再度書類を確認のうえ、付番及び本省に送付した。今後は、二重チェックする等、確認方法を強化することとした。	診療放射線技師国家試験において、科目免除者を一般受験者として受付処理したことが、受験票を受理した受験者からの指摘によって判明し、免除者番号を付番し直した受験票を送付した。
	試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。	試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送は認められなかった。	試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送は認められなかった。 ただ、請負業者の不注意により、誤った試験会場案内を養成所1校に送付していた。試験当日に発覚したが養成所の引率者の適切な判断により、正しい試験会場へ誘導され試験開始時刻までに入室のうえ受験できた。

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	確保されるべきサービスの市津の達成状況及び業務の実施状況	
		1年目実施状況 (23年4月～24年5月)	2年目実施状況 (24年4月～25年5月)
④ 試験当日の試験会場の運営	会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。	診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士国家試験については平成24年2月4日、管理栄養士国家試験については平成24年3月4日に会場責任者等に対する事前のオリエンテーションを実施し、マニュアルの遵守の徹底が図られていた。	診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士国家試験については平成25年1月26日、管理栄養士国家試験については平成25年3月9日に会場責任者等に対する事前のオリエンテーションを実施し、マニュアルの遵守の徹底が図られていた。
	試験問題の事前の漏洩の絶対防止	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。	試験問題の事前の漏洩は認められなかった。
	試験時間の過不足の絶対防止及び開始・終了時間の厳格な統一	会場責任者の勘違いにより開始時間が遅れた会場があった。この他、試験問題の配付等に時間を要したため開始時間が遅れた会場があった。それぞれ終了時間を延長し、試験時間を確保した。	試験問題の配付等に時間を要したため開始時間が遅れた。それぞれ終了時間を延長し、試験時間を確保した。
	不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処	不正行為は認められなかった。ただし、一部会場において机の中に参考書を入れている受験生に対して試験監督員が注意していなかった。本部員から指摘を受け午後の試験では鞆等にしまわせた。	不正行為は認められなかった。
	マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認	受験写真用台紙と受験者の照合、及び欠席者名簿の作成を行い、正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認が行われていた。	受験写真用台紙と受験者の照合、及び欠席者名簿の作成を行い、正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認が行われていた。
	問題に正誤がある場合には、厚生労働省からの指示及びマニュアルに従って、配付・掲示又は板書を行い、受験者に対して確実に周知すること。	試験問題の訂正はなかった。	管理栄養士国家試験において問題に正誤があり、厚生労働省からの指示及びマニュアルに従ってアナウンス及び板書を行い、受験者に対して周知した。
	受験者に配付した答案用紙の全数回収	答案用紙は全数回収されていた。	答案用紙は全数回収されていた。
	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正の絶対防止	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況	
		1年目実施状況 (23年4月～24年5月)	2年目実施状況 (24年4月～25年5月)
④ 試験当日の試験会場の運営	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。
	厚生労働省から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮すること。	リストを作成し、厚生労働省から指示された受験特別措置対象者に対して、適切に対応されていた。	リストを作成し、厚生労働省から指示された受験特別措置対象者に対して、適切に対応されていた。
	試験会場の原状回復を行うこと。	掲示物を全て撤去するなど適正に試験会場の原状回復が行われていた。	掲示物を全て撤去するなど適正に試験会場の原状回復が行われていた。
⑤ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮等	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止	一部の試験会場において、会場の入口が若干狭いため段階的に入場させることとしていたところ、間隔がやや空きすぎたため、入場を待つ受験者が道路にまであふれ、乗用車の通行を妨げるといった状況が発生した。請負業者の会場責任者が気づき混雑の緩和を図った。	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮をした。また試験会場周辺での交通トラブルは認められなかった。
⑥ 受験申請者からの問い合わせや苦情等への対応	受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応。マニュアルによっても対処できない問い合わせや苦情については、速やかに厚生労働省に連絡し指示を仰ぐこと。	適宜、厚生労働省に連絡し指示を仰ぎ、適切に対応していた。	適宜、厚生労働省に連絡し指示を仰ぎ、適切に対応していた。
⑦ 答案用紙の引渡し	回収した答案用紙の厚生労働省が指定する運送業者への引渡し漏れがないこと。	回収した答案用紙については厚生労働省が指定する運送業者への引き渡し漏れは認められなかった。	回収した答案用紙については厚生労働省が指定する運送業者への引き渡し漏れは認められなかった。

3 業務実施中のトラブル等に対する再発防止策

請負業者によるトラブル等について、再発防止策を講じた。主なものについては、以下のとおりである。

トラブル等事案	再発防止策
平成23年度「第58回臨床検査技師国家試験」の受験手続きをとった受験者の写真用台紙（受験票）を受付漏らした。書類整理時に気づき、すぐに受付したため当該受験者は無事に受験することができた。	養成所からの返信用封筒を大きく開封し、かつ同封物を透明のクリアファイルに入れて作業をすることによって、同封物の抜き漏れがないようにすることにした。なお、平成24年度試験においては同様のトラブルは起こらなかった。
平成23年度「第58回臨床検査技師国家試験」の一部の会場において、試験会場の開場時刻が遅れ、会場を待つ受験者が道路にまであふれ、乗用車の通行を妨げる状況が発生した。	会場入口が若干狭いため段階的に入場させていたが、その入場に係る間隔を詰めることにした。なお、平成24年度試験においては同様のトラブルは起こらなかった。
平成23年度「第47回理学・作業療法士国家試験」の一部の会場において受験者を教室まで案内する誘導掲示板がほとんどなく迷っている受験生がいた。	誘導員および矢印誘導掲示数を増やし、誘導員にはハンドマイクを持たせアナウンスすることにした。なお、平成24年度試験においては同様のトラブルは起こらなかった。
平成24年度「第65回診療放射線技師国家試験」において、科目免除者を一般受験者として受け付け処理したことが、受験票を受理した受験者からの指摘によって判明した。	科目免除者の出願があった際は、願書に付箋を貼り一般出願者と別のトレイで願書等出願書類一式を一時保管し、発送時の送付票に誤りがないようにすることにした。
平成24年度「第59回臨床検査技師国家試験」において、誤った試験会場案内を養成所1校に送付した。	会場決定の際に、機械的に受験番号順に会場を配分するのではなく、1養成所の受験者が複数会場に分散しないように極力配慮することにした。

4 請負業者からの提案による改善実施事項

下記事項について、民間事業者からの提案により改善した。

(1) 「1分前確認ルール」の設定（平成24年度から）

試験開始や終了時等のアナウンスについて主任監督員の時計の時刻をもとに行っていたことに対し、当該アナウンスの1分前に教室内の主任監督員及びその他の監督員全員で時刻を確認する機会を設けることを採用した。このことにより主任監督員のアナウンス失念や、主任監督員の時計の時刻が適正ではないことによるアナウンス時刻の誤りを防ぐことができた。

(2) 遅刻受験者向け注意文の配布（平成24年度「第27回管理栄養士国家試験」から）

試験開始後に入室した受験者について、監督員が口頭で受験前の留意事項（携帯電話の電源を切る等）を伝えていたことに対し、同内容を記載した遅刻受験者向け注意文を配布することを採用した。このことにより伝え漏れを防ぐことができた。

5 実施経費の状況及び評価

民間競争入札による業務委託経費を従来の実施経費（平成21年度実績）と比較したところ、26,141,961円の経費増額となっている。

主な増額理由としては、願書等受付業務について、従来、国が実施していた際は職員が入居合同庁舎等の執務室等で行っていたが、民間事業者に請け負わせたことにより、民間事業者において受付窓口を新たに設置する必要があったため、当該受付窓口設置費用が発生したことによるものである。結果として民間競争入札導入前と比べ、実施経費は増額となったが、その他請負業者からの提案によりサービスの質が向上したことや、厚生労働省担当者の会場調達業務、試験運営業務などの事務軽減につながったことは評価できる。

（単位：円）

	1年目 (H23.4～H24.5)	2年目 (H24.4～H25.5)	3年目 (H25.4～H26.5)	合計
従来経費(H21 実績)【A】	146,107,000円	146,107,000円	146,107,000円	438,321,000円
業務請負経費【B】	148,871,903円	157,849,629円	157,741,429円	464,462,961円
差額【A－B】	▲2,764,903円	▲11,742,629円	▲11,634,429円	▲26,141,961円

6 これまでの指摘に対する対応

地方厚生局で実施する12種の国家試験のうち6試験事業（診療放射線技師国家試験、臨床検査技師国家試験、理学療法士国家試験、作業療法士国家試験、視能訓練士国家試験、管理栄養士国家試験）については民間競争入札対象であるが、民間競争入札対象外である残りの6試験事業（医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助産師国家試験事業、看護師国家試験事業及び薬剤師国家試験事業）についても、民間競争入札の対象範囲等拡大措置をとることができないか検討をしている。

国家試験業務については、その性格・意義から厳正に実施されなければならない、たとえ初めて請け負う業者であってもミスは許されないのが現状である。第1期目の請負業者からトラブル事例等の報告を受けているところであり、拡大措置については、慎重に判断することが適切であると考えている。このため、第1期目の3年2ヶ月の業務実施状況等を踏まえ、平成26年度中に一定の結論を出したい。

7 評価のまとめ

民間競争入札導入後は、調達時の企画内容等をはじめとした民間事業者のノウハウを生かしたサービスが提供されており、試験問題の事前漏洩はなく、また、試験が中止になることなく実施することができた。

また、事務面でも、試験会場の確保や願書受付等、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表を一括して請け負わせているため、例えば、試験会場の借り上げ事務や試験会場設営事務、願書受付等や試験監督を行うための派遣等職員調達事務、当該派遣等職員に対する業務内容の説明事務等が軽減されるなど効果が得られたところ。

それらのことを考慮し総合的に判断すると、本業務については、概ね良好に実施されたと一定の評価をすることができる。

本契約の最終年度となる平成25年度においても、請負業者からの新たな創意工夫を生かしながら、請負業者との間でより綿密な連絡協議を通じて、いっそう円滑な業務の遂行を図りたい。